

令和5年度障がい者支援施設南富良野からまつ園事業計画書

第1 基本方針

令和5年度の南富良野からまつ園は、個人の尊厳と人権を尊重し、ご利用者の重度・重複化及び高齢化が急速に進行している中でも、ご利用者一人ひとりの状態に応じた生活環境の改善と最良の福祉サービスの提供に努めるとともに、全職員が虐待防止と人権尊重の高い倫理観を共有し、そのために必要な職員教育で専門的な知識と技術の取得を図るために、様々な情報提供や外部研修への積極的な派遣並びに必要な内部研修を実施するなど、更なる資質向上と人材育成に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症では、国は5月に新型コロナを「5類」に移行することが決定され、感染症法上の位置付けの変更後では、陽性者や濃厚接触者の行動制限がなくなるほか、マスクの着用も個人の判断に委ねられるなど、感染対策が緩和される見通しとなりますが、当事業所では、高齢者など重症化リスクの高い方々に感染が広がる可能性があるため、今後も集団感染防止対策は継続しながらも、これまで自粛や制限をかけていた帰省や各種主要行事等においては、「新たな生活様式」の下で具体的に実践ができるよう検討や調整を進めていきます。

現在、日本では超高齢・少子化社会により生産年齢人口の減少が進み、全産業分野で労働力不足が生じて社会課題となっており、とりわけ、福祉分野は厳しい状況が続いております。このことでは、人材確保に向け、法人とも連携し、求人活動の求人広報、施設見学の機会や介護福祉専門学校、福祉系大学の実習を受け入れる等、採用に結び付く様々な対策を積極的に講じていきます。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻や急速な円安、世界的な原材料価格の高騰によって、現在、国内ではガソリンや水道光熱費、食料品などの物価の影響により、経営は厳しい状況下にあります。今年度も、引き続き予算管理を徹底し、節電・節水等、経費の削減や感染対策備品・消耗品の適正在庫に努めることと、算定可能な加算については適切に請求を行うなど、健全な財政運営に取り組んでまいります。

なお、今年度も自然災害や感染症流行などの非常時における支援サービスの提供を継続し、迅速に復旧できる体制作りと対応の強化の構築に努めてまいります。

つきましては、令和5年度の重点事項を次のとおり進めます。

1 虐待防止と身体拘束の適正化の取り組みについて

虐待防止及び身体拘束等の適正化の取組での義務化に伴い、ご利用者の人格と人権を尊重した支援サービスの推進を行います。虐待防止委員会を定期的で開催し、虐待防止・身体拘束適性化のための体制を強化し、取組み事項は会議等で全職員に周知します。また、必要な内部研修の企画や外部研修会にも積極的に職員の参加を行うなど、事業所全体で虐待防止及び身体拘束防止に対する権利擁護の促進に努めていきます。

2 支援サービスの質の向上について

障がいの特性に関する専門的な理解と支援について、日々の打ち合わせやケースカンファレンス、事例研究など通じて職員間で共通理解と認識を深めることと、ご利用者及びご家族の希望に沿った個別支援計画の策定と各職員が個別支援サービスの内容を共有し、きめ細かな支援提供の充実に努めます。

また、ご利用者とのコミュニケーションを重視した、ご利用者の意思を尊重する専門性の高い支援サービスの実践に取り組めます。

3 感染症と災害対策の強化について

様々な感染症・自然災害時における事業継続計画（BCP）を適切に運用することで、発生からの早期に復旧と継続して安定した事業ができることを目指します。BCPに関しては、全職員への周知と研修を行い、感染予防・防災委員会を中心として、自然災害対策と感染症対策の記載事項に変更が生じた場合は速やかに改編するなど、常に最新のマニュアルの整備を進めていきます。

4 特定技能者など多様な人材確保・定着と業務効率化について

働き方改革を実践するため、有給休暇の取得促進や残業時間の管理など、やりがいをもって働き続けられる職場環境を構築し人材の確保と定着を図ります。多様な人材の受け入れとしては、令和4年8月に特定技能者の第1期生としてインドネシア人の女性4名を雇用し、令和5年度においても第2期生として男・女4名の受け入れを行うなど、地域における多文化共生を推進するうえでも幅広い人材活用に努めていきます。また、外国人材も含め働きやすい環境整備を行うため、業務内容の改善や見直しを図り、福祉機器やICT（情報通信技術）の積極的な活用を検討し、職員の肉体的・精神的負担の軽減と業務省力化を積極的に進め、直接支援の充実に取り組みます。

5 計画的な改修・施設整備と予算管理の徹底について

施設の保安全管理と快適な環境確保に向けては、計画的修繕や更新などを進め、施設の安定的な経営基盤に努めるとともに、ご利用者の生活状況や機能低下等に応じた適切な設備等の更新と充実を図りつつ、ご利用者が安全、安心で快適な施設利用ができるよう生活環境を整備します。今年度は、にじのまち（平成9年建設）の陸屋根塗装の施工を行い施設管理の徹底した修繕工事を計画します。

また、算定可能な請求については、体制を整備することで、予算の確保に努めるとともに感染症対策備品や消耗品等の適正管理と節電・節水など予算管理の徹底に努めます。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の個性や障がい特性に応じたサービスを提供するとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務部

総務部は、法人本部並びに各事業所との連携の下、関係法令等を遵守及び事業計画、諸規程に則り、健全な業務の執行を進めます。また、地域の関係機関等と密接に連携し、内外部の調整を担い、ご利用者へのより良い福祉サービスの向上に向け、業務を遂行します。

(2) 生活支援部

生活支援部は、生活支援第1課、同第2課、活動支援課、健康支援課を置き、ご利用者の個性や障がい特性に応じた組織体制をもって質の高い支援サービスを提供します。

(3) 職員配置状況（令和5年4月1日現在）

区 分	園 長	総務部	支援部	短時間	計
男 性	1	4	21	2	27
女 性		2	22	14	38
計	1	6	43	16	65

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 経営会議 (理事長・管理者)
- ・ 運営会議 (管理者・法人事務局長)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 支援会議 (生活支援部職員・栄養士)
- ・ ユニット会議 (サビ管・各ユニット担当支援員)
- ・ ケース会議 (サビ管・担当支援員)
- ・ サービス評価会議 (担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務部、支援部、給食業務委託業者)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 虐待防止委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ 感染予防委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ リスク管理委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ 防災・防犯委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ 利用者生活委員会 (ご利用者代表者、園長、生活支援部職員、栄養士)
- ・ 入退所調整委員会 (役職者、看護師、栄養士)
- ・ 衛生委員会 (衛生委員会委員)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 新任職員合同研修会 (随時)
- ・ 階層別研修 (中堅・幹部) (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 権利擁護・虐待防止研修 (随時)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)

3 ご利用者の状況（令和5年4月1日現在）

（1）各ユニットの男女別状況

区分	もりのまち	ほしのまち	はなのまち	にじのまち	計
男性	25	33			58
女性			19	16	35
計	25	33	19	16	93

（2）年齢別

区分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平均
男性	1	3	6	21	16	5	6	82歳	19歳	49.5歳
女性	0	1	6	9	6	6	7	87歳	27歳	54.7歳
計	1	4	12	30	22	11	13			51.4歳

（3）障がい別

区分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	ダウン症	身体 障がい	視覚 障がい	聴覚 障がい	内部疾患	言語 障がい	強度行動 障がい
男性	14	25	0	5	4	1	4	4	2	27
女性	12	7	2	1	4	1	1	2	4	16
計	26	32	2	6	8	2	5	6	6	43

（4）障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男性	0	0	0	6	16	36	58	5.52
女性	0	0	0	3	8	24	35	5.60
計	0	0	0	9	24	60	93	5.55

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

（1）生活介護事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

主として昼間において、ご利用者の排泄及び食事等の介護、日常生活上の助言や相談、支援を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供、身体機能の生活能力の維持・向上のための援助等を行います。

（2）施設入所支援事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

主として夜間において、ご利用者の入浴、排泄及び食事等の介護・支援、日常生活上の助言や相談、支援等を行います。

（3）その他の事業

短期入所事業	居宅において、その介護を行う者の疾病その他理由により、短期間の入所を必要とするご利用者を対象に、入浴、排泄及び食事等の介護、その他の日常生活上必要な支援を行います。 定員：2名（併設型～男性1名・女性1名、空床型～空床時）
日中一時支援事業	居宅において、その介護を行う者の疾病その他理由により、短期間（日帰り）の入所を必要とするご利用者を対象に、必要な介護又は支援を行います。

<p>相談支援事業 (計画相談・地域移行・地域定着)</p>	<p>相談支援事業所「ふらっぷ」において、ご利用者の意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立って計画相談支援を行うとともに、ご利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。</p>
------------------------------------	--

2 運営方針の内容

(1) 総務部・総務課

運営の基礎となる適正且つ組織的な財務管理を実施し、ご利用者の生活環境及び職員の労働環境向上を図るとともに、感染症及び災害等に対する体制を強化し、安全・安心な施設経営を推進します。

<p>健全な経営と財務規律の確立</p>	<p>社会福祉情勢の現況を的確に把握し、健全経営を基本として適正な財務管理、計画的な予算執行等を進め、他事業所との経営意識の統一及び共有化を図り、安定した協力体制の下、経営基盤の安定化と強化に努めます。</p>
<p>透明性のある事務処理と適正な請求事務の遂行</p>	<p>会計、経理等の事務処理について透明性を重視しながら各々の業務区分の下で連携を図り、迅速に取り進めます。また、介護給付費及び各種加算等の収入を最大限に回収できるよう、2024年度の大幅な報酬改定も含めて情報収集し、方針等の策定を進めます。</p>
<p>建物・設備等の計画的な保全管理</p>	<p>建造物や備品の破損等に対応し、施設の管理及び維持を図りながら定期的な保全整備を進めます。また、にじのまちの陸屋根塗装の補修をはじめとする大規模な修繕を要する箇所についても、予算や事業の遂行状況の下、計画的に補修、工事等を実施します。</p>
<p>福利厚生事業の充実</p>	<p>職員の定期健診や成人病予防検診、各種予防接種、ストレスチェック等を実施し、心身の健康管理に努めます。また、福利厚生に関する活動を助成し、親睦会の活動と併せて活気ある職場づくりに努めます。</p>
<p>安全で楽しい食事サービスの提供</p>	<p>委託業者と連携を図り、衛生管理の向上と感染症対策を徹底し、安全面を十分に考慮したうえで、季節感のある献立による家庭的なる食事サービスを提供します。併せて、非常時に際し、常時三日分以上の食事を提供できるよう計画的な非常食の管理を行います。</p>
<p>栄養マネジメントによる適切な栄養管理の実施</p>	<p>個々の摂食、嚥下機能や心身の状況等を把握し、看護師や支援員等との連携のもと、食形態等について個別に対応を図ります。 また、栄養ケア計画作成及びスクリーニングを実施し、全職員の共通認識のもと、適正な栄養管理と健康維持及び増進に努めます。</p>
<p>業務の効率化及びスリム化の推進</p>	<p>継続的に事業を進めるため、経営基盤の強化や効率化、人材の確保や育成を目的に、他事業所と連携を図りながら業務のスリム化等の解決方法を模索します。また、ご利用者に安全な福祉サービスを提供し、効率的なサービス提供と職員の業務軽減化を進めるため、ICTの活用等を検討します。</p>
<p>事業継続体制の確保</p>	<p>感染症関連も含めて事故や災害等の際、ご利用者及び職員で共有認識が図れるよう、各種訓練の実施やマニュアルの確認を行い、備品等の適正な管理を行い、必要に応じて補完や更新、整備を進めます。</p>
<p>地域での公益的な取り組み</p>	<p>地域の福祉的ニーズを把握し、事業所の有する設備や専門性を活用し、関係機関と連携しながら地域の福祉課題、生活課題の解決に努めます。また、地域での総合教育や福祉専門職養成等に関して主体的・積極的に取り組み、地域社会、社会全体の福祉力向上及び共生の実現に貢献します。</p>

(2) 生活支援部・生活支援課

ご利用者の重度・高齢化の急速な進行に対応するため、一人ひとりの状態やニーズに即応した生活環境の調整と最良の福祉サービスを提供していくため、生活支援部内の協力体制を強化していくとともに職員の資質向上と人材育成に努めます。

つきましては、次の事項を重点に取り組みます。

<p>権利擁護と 虐待防止の徹底 身体拘束の撤廃</p>	<p>ご利用者の人格と人権を尊重した支援サービスを推進するため、虐待・権利擁護に関する関係法令を熟知するとともに、意思疎通が困難な方にも多様なコミュニケーション方法を活用するなど合理的配慮に努めていきます。また、虐待防止委員会を毎月開催し、虐待防止のための啓発活動や研修会を継続するとともに、年3回サービス向上アンケート調査を実施し、人権意識のさらなる向上に努めます。例外的な身体拘束に関しても支援会議等で早期廃止するための議論を継続します。</p>
<p>人材確保・利用定員の充足</p>	<p>働き方改革を実践し、やりがいをもって働き続けられる職場環境を構築し、人材の確保と定着を図ります。また、利用定員の充足を目指し、行政機関や学校等との連絡し、障がい特性や年齢を問わず、ご利用者の安定的な確保に努めます。</p>
<p>職員の資質と 専門性の向上</p>	<p>専門職としてご利用者に寄り添い、一人ひとりの個性や障がい特性、ニーズや課題を把握し、笑顔で親切・丁寧なサービスを提供できる人材の育成に努めます。各職員が、絶えず自己研鑽と創意工夫を重ね、高齢者や強度行動障がいを困難ケースと捉えず、支援・介護技術の向上に努め、虐待防止、意思決定支援、事故等のリスクマネジメントを意識し、専門性の高い支援を実践します。また、職員の資格取得、専門知識・技術を習得する機会の確保、人事考課制度を活用した育成面接を進めるとともに、階層別研修や強度行動障がい援助技術等の研修開催など専門性の向上に努めます。</p>
<p>個別支援計画と サービスの質の 向上</p>	<p>ご利用者とご家族の意向や意思を最大限尊重した個別支援計画を策定し、適切な生活習慣の確立と社会生活への適応性を高められるように日常のあらゆる機会を捉えて支援サービスを実施します。他職種とのケース会議や半年に1回以上モニタリングを実施し、重度・高齢化に即応した支援内容の見直しや変更を進め、ご利用者一人ひとりに安心・安全できめ細やかな支援サービスを提供します。</p>
<p>日中活動・余暇支援 の充実</p>	<p>ご利用者一人ひとりが、一年を通して楽しく充実した生活が過ごせるよう、各ユニットと活動支援課が連携し、個性やニーズ、自主性に合わせて日中活動を提供して行きます。また、ご利用者の高齢化、重度化を踏まえ、身体機能や認知機能の低下予防、健康増進につながる個別活動も実施し、残存能力の維持・増進を図ります。動画配信サービス等を活用し、動画を楽しむ機会を充実させます。また、新型コロナの「5類」移行に伴い、主要行事や町外外出、旅行等の規模を試行的に拡大することを検討して行きます。</p>

健康の保持・増進	<p>日常におけるご利用者、職員の健康状況の把握、体力維持・向上に努めます。また、感染症対策状況を考慮しながら、協力医療機関と連携して、定期健康診断および各種検診等を実施します。また、重度・高齢化に伴う、咀嚼、嚥下機能低下を防ぐため、口腔ケアや機能訓練の充実を図ります。</p>
栄養管理の充実	<p>行動障がい、身体機能や認知機能の低下に配慮し、栄養マネジメントの評価（食事摂取状況、咀嚼・嚥下状況、偏食等）やニーズや行動の特性を踏まえ、食事の場所、食事形態（きざみ食、ソフト食、軟菜食など食べやすい食事）摂取カロリー量など見直しながら提供していきます。また、嗜好調査等を参考に四季折々の行事食を取り入れ、美味しく、楽しく、食べやすい、季節感あふれる食事の提供に努めます。</p>
Q O L の向上 住環境の充実	<p>行動障害、身体機能の低下や認知症状に配慮し、すべてのご利用者に合理的配慮が講じられるように、潜在的ニーズの把握や意思決定支援を推進し、個々に適した住環境の充実に努めます。よりプライベートの時間が楽しめるように居室インテリアの調整、安全に配慮した家具の配置（転倒防止）、離床センサーの設置、身体機能に応じた使いやすさを重視した便利な工夫（取り出しやすい、開けやすい等）など検討します。また、感染症下でご利用者のニーズに迅速に対応するため、インターネット通販や出張販売の利用推進を継続します。</p>
自立に向けた支援 の推進	<p>障がい程度に応じて、可能な限り地域生活に移行できるよう、社会自立の観点から意思決定支援の充実を図ります。また、自立生活体験や就労に向けて自己選択できる環境と機会を提供します。</p>
自治会活動の 活性化	<p>ご利用者本位のサービス提供の実現に向けてあおぞらの会および利用者生活委員会のサポートを行います。多くのご利用者からの意見を普段の関わりの中から聞き取り、日中活動の内容や行事、タイムスケジュール等の改善に活かします。また、ご利用者自身がサービスを評価できる機会を設けその結果を参考に施設全体のQ O L 向上につなげます。</p>
感染予防対策 マニュアル・B C P の効果的な運用	<p>令和4年度に3度発生した新型コロナウイルス集団感染の教訓を活かし、より実践的かつ効果的な感染予防対策を講じるとともに、改善事項は速やかに改編し、常に最新のマニュアルやB C P の整備に努めます。また、感染予防委員会を中心に職員及びご利用者向けに指導・教育、刻々と変化する情報の提供を行うとともに、感染症発生時の必要物品等の確保、各種ワクチンを迅速かつ安全に接種できるよう関係機関と調整を図ります。</p>
防災・防犯対策の 強化	<p>ご利用者の生命を守るため、火災・地震・水害等の非常事態に備え、消防や役場防災監の指導のもと、火災避難訓練、救命講習、自然災害研修を実施し、災害発生時にご利用者・職員が迅速な対応が取れるようマニュアルやB C P の改善に努めます。また、防犯意識の向上と防犯設備の点検、不審者の対処方法の習得を目的に、年1回駐在所長を講師に研修会を実施します。緊急連絡網は迅速かつ効率的に情報伝達するため、L I N E の一斉送信の活用を継続します。</p>

<p>事故の未然防止 リスクマネジメント</p>	<p>ご利用者に安心・安全なサービスの提供を目指し、ヒヤリハットや過去の事故事例等の情報を職員間で共有し、特に致命的な事故に繋がる「転倒・誤嚥・誤薬」を未然に防止するため、リスクマネジメント手法に則り、再発防止策を講じ、実践するとともに、ヒューマンエラーの原因となる見落としや思い込み、情報伝達ミス、単独での安全確認等を無くすため、組織全体でルールへの遵守に対する意識の向上を図ります。</p>
<p>特定技能者の定着 とスキルアップ</p>	<p>外国人福祉人材が、職場に定着し、日本人職員と緊密にコミュニケーションを図りながらサービス提供ができるよう、日本語能力の向上や介護技術の習得のサポートを継続していきます。今年度も第2期生4人を受入れる事から、第1期生から学んだ教訓を活かし、母国文化や信仰する宗教を尊重しながら、早期に日本の生活習慣と職場環境に慣れるよう、業務マニュアル、研修体制、相談窓口および日常生活をサポート体制する体制を構築します。また、第1期生に対しては、公共交通機関の利用、自家菜園の整備、居住環境や信仰への配慮などQOL向上をサポートすることで、人材の確保・定着に繋がります。</p>
<p>ICT利用促進による業務効率化の推進</p>	<p>組織全体で情報共有と共通認識を図るため、ICTの利用促進を検討し、報告、連絡、相談や指示事項などが簡単かつ迅速に伝達できる職場環境につなげます。また、支援やその他の業務に関する情報をよりスピーディーに伝達するため、SNSの他にタブレット端末、インカムの導入とそれに伴う紙媒体の削減、ウェブ会議のあり方の見直し等を推進し、より安心で効率的な職場環境の構築に努めます。</p>
<p>SNSを活用したPR活動の推進</p>	<p>施設の支援サービスや行事、余暇支援の状況などをホームページや広報誌を活用し、施設の透明化と広報活動を推進します。また、SNSやPR動画を活用して、ご利用者の入所希望や職員の就職にも興味・関心が高まるよう職員のSNS活用技術の向上を図ります。</p>
<p>学生実習・ボランティア等の受け入れ</p>	<p>保育士、介護福祉士、社会福祉士等の学生実習やボランティアを感染対策を講じながら積極的に受け入れ、次世代の人材育成を担うとともに小・中・高校の総合学習、就職説明会等に職員を派遣し、障がい福祉への興味・関心を広める取り組みを推進します。</p>

①生活介護事業

ご利用者一人ひとりに適した支援サービスの提供をするため、ご本人及びご家族の意向に基づいて生活介護サービスの内容を精査し、安心と安全を基本にした各種サービスと活動プログラム等を提供します。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活および社会生活を営むことができるための支援》

生活支援	食事、排泄、入浴、移動、整容、歯磨き、衛生、服薬、居室内清掃、衣類整理、相談、情緒の安定等を図ります。
居住環境の整備	快適な環境（安全・清潔）の保持に努めます。
定期巡回	体調確認、行事連絡、話題提供を行います。
行動障がい者への支援	施設の生活環境と施設外での行動を予測した場面での情緒の安定につながる個別支援を提供します。
高齢者への支援	高齢に伴う身体機能や認知機能が低下したご利用者に個々に応じた支援・介護・見守りを行います。
健康状況の把握	A D Lや運動機能の他、バイタルサイン、体重、口腔、皮膚、精神状態などを観察し、体調の変化や異常の把握に努めます。

◇活動支援課◇

個々のニーズや特性に応じた日中活動を提供し、健康維持・増進を図り、生きがいを感じられるサービス提供を目指します。

活動支援第1係

創作活動	創作活動	各種行事、各種施設内外のアート展に向けた作品制作を進め、展示する環境を設定することにより創作意欲向上を図ります。
	演芸活動	各種施設内外の行事で披露するダンス、演芸につながる活動を行い、身体を動かす機会を設けます。
療育活動	スヌーズレン	特に精神疾患や情緒の安定が難しい方に対し、心地良い感覚刺激により、リラックス効果や喜びを得ることで、情緒の安定につなげます。
	構造化支援	認識度合いに応じた設定を行い、手順を構造化することで、作業可能な範囲を広げる支援をします。
	IADL 向上	主に自閉症スペクトラム症の方に対し、買い物の手順をパターン化することで、自律意識を向上します。

活動支援第2係

生産活動	屋外活動	花壇整備、施設周囲の環境整備、豆製品化、除雪、こぞくら園の農産補助作業等から作業手順の構築につなげます。
	屋内活動	食器洗い、食堂・洗面所清掃、施設内清掃、ゴミ出し（リサイクル）等の一連の流れを認識し、作業意欲向上につなげます。
元氣班	健康維持・増進活動	軽運動、屋内外散歩、歩行機能訓練、体操、風船バレー、雪中運動等で体力増進を図ります。また、かるた、トランプ、日光浴、花苗プランター管理、各種レクリエーション等で機能維持を図ります。
	生きがい活動	カラオケ、動画視聴、パズル、編み物、ビーズ通し、音楽鑑賞・演奏活動、ボールペン組立、塗り絵・スクラッチ、その他個別の趣味や興味に合わせた余暇活動により、A D L、I A D Lの維持向上を図ります。

◇健康支援課◇

関係医療機関等との連携を図り、疾病の早期発見・早期治療に努め、心身共に健康で豊かな生活が送れるように支援します。また、各種感染症の流行に対して、必要な知識や技術の習得を目的とした研修会等を実施し、施設内における感染予防対策の徹底に努めます。

健康管理	健康管理全般、医療的な処置、薬剤管理、摂食・嚥下調査
通院支援	各診療科目における定期通院、必要に応じた通院同行支援、往診介助
検診支援	歯科検診、定期健康診断、胃がん検診、婦人科検診
予防接種	新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種等
感染予防対策	<p>新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種感染予防マニュアル、BCPの整備、更新 ・感染症に関する知識や技術の習得を目的とした内部研修会の実施 ・感染症防護具等の保管、管理 ・必要に応じた唾液PCR検査、抗原検査等の実施

◇地域企画調整科◇

ご利用者の地域生活移行に向け、単身生活や社会活動、就労等の体験できる機会を提供し、地域生活のイメージ形成と自立支援の意欲促進に努めます。また、ご利用者の希望を反映した余暇活動や季節感のある行事について、新型コロナウイルスの感染予防対策に準じて企画し、個々の趣味活動の醸成と楽しみのある生活を提供します。

施設外訓練	施設外訓練に対する支援、事業所訪問、定期評価
施設内訓練	施設内訓練に対するスキルアップ支援、定期評価
法人・3事業所 合同イベント	スポ・レク交流会、花火大会、ふれあいフェスタ等
町内イベント	湖水まつり、福祉スポーツ大会、神社祭等
余暇活動	スポーツ観戦、その他各種イベント企画
地域生活移行支援	地域生活に必要なスキルアップ支援、なんぶ～香房の就労現場やGHの見学・体験、自立訓練ホーム「ふらっぷ」を活用した地域生活体験、料理教室、避難訓練等
その他	障がい者週間記念事業

◇ご利用者自治会の支援（あおぞらの会）◇

意見交換や地域の情報提供を行い、ご利用者の考えを大切にしながら、主体的に各種事業や計画立案等の活動ができるように側面から支援します。

利用者生活委員会	利用者生活委員会議において、意見交換やサービス評価を行い、その内容を職員に周知します。
事業計画の立案	事業計画の立案、実施に関するサポート（総会、クリーン作戦、クリスマス会、お楽しみ会、感染予防研修会、虐待・権利擁護研修会、防犯教室等）
情報提供	ポスター・資料づくり
自動販売機の運営	清涼飲料水の販売

総会・役員会の開催	総会・役員会の準備、運営
誕生会の協力	誕生会プレゼントの助成
施設内清掃活動	清掃チェック、大掃除の協力
施設外清掃活動	地域でのクリーン作戦
地域奉仕活動	除雪ボランティアへの参加、リングプルの回収

◇家族会の支援（家族会事務局）◇

家族会と連携し、家族会事業の円滑な運営を事務局がサポートします。また、総会、役員会、研修会等について、家族会の意向の下で企画・運営をします。

②施設入所支援事業

主に夜間において、入浴、排泄、食事等の支援、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

日常生活での支援	起床、就寝、睡眠、更衣、食事、排泄、歯磨き、衛生、服薬、相談、情緒の安定、必要に応じて移動介助と見守り等を行います。
ホームルーム	体調確認、行事連絡、話題提供、地域情報提供を伝達します。
就寝前支援	寝具確認、トイレ誘導、おむつ交換等を行います。
定期巡回	居室内温度調整、体調確認を行います。
行動障がい者への支援	施設の生活環境と施設外での行動を予測した場面での情緒の安定につながる個別支援を提供します。他のご利用者の危険回避も併せて行います。
高齢者への支援	高齢に伴う身体機能や認知機能が低下したご利用者に個々に応じた支援・介護・見守り・居室等の環境調整を行います。
健康状況の把握	食事、排泄、睡眠、運動機能の他バイタルサイン（検温・血圧、呼吸機能）、体重、口腔、皮膚、精神状態などを観察し、定期的なデータ収集を用い、体調の変化や異常の把握に努めます。状況に応じて医療機関に受診します。

別紙1

障がい者支援施設 南富良野からまつ園
令和5年度年間主要行事予定計画書

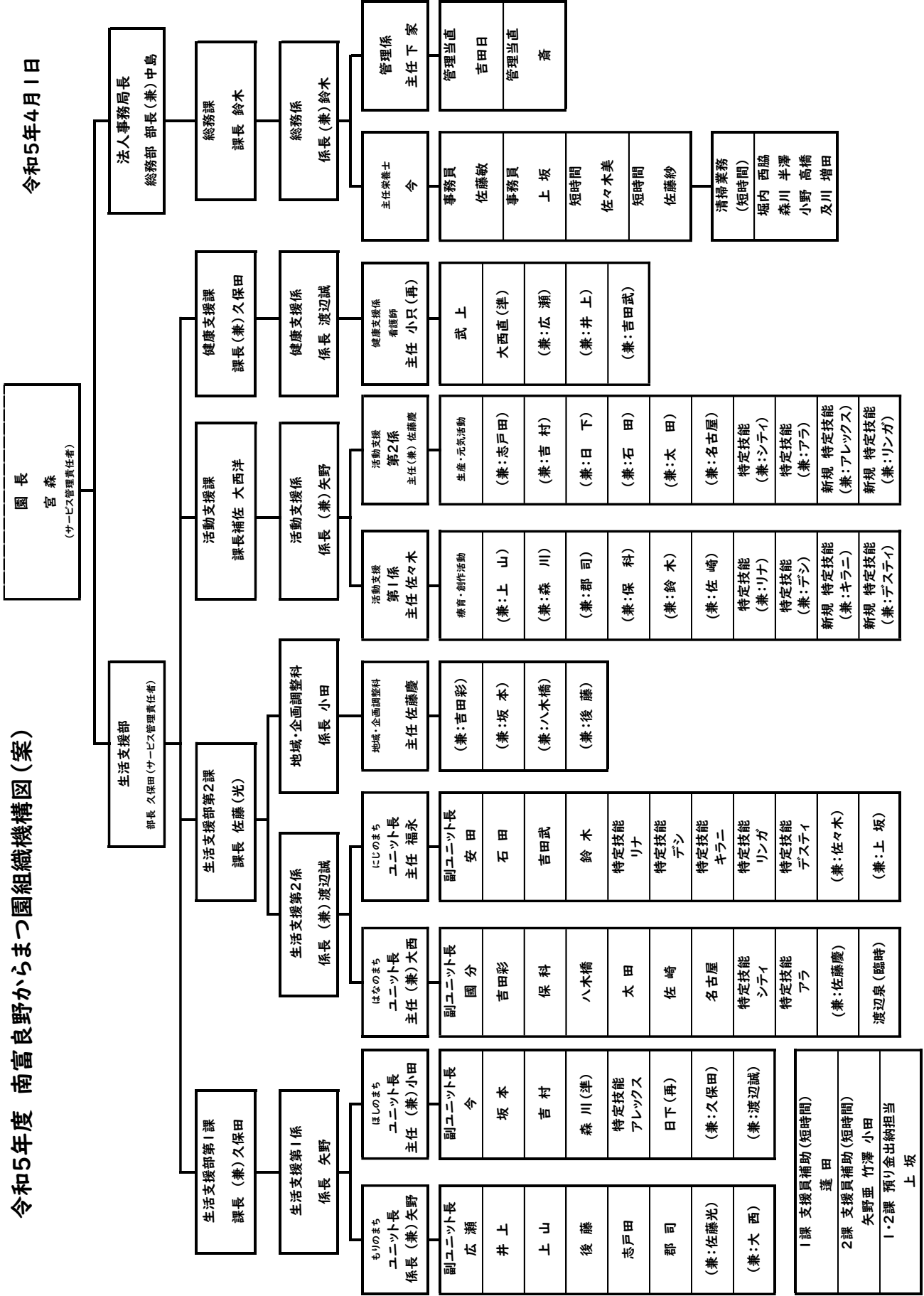
月	日	施設行事	地域行事 道北施設協会	家族会	保健衛生	あおぞらの会
4	1日	辞令交付式・新年度体制			新型コロナウイルス 感染予防対策実施	
	13日				前期定期健康診断	
	20日					総会
	22日				歯科検診	
5	上旬	花見ドライブ				春のお楽しみ会
	18日	春の環境整備				野外清掃事業
	未定	合同火災避難訓練		役員会		
	下旬	町内花苗即売会				
6	16日	ふらの三番館出張販売日				
	未定	町内外外出	南富良野小学校運動会			花壇整備事業
	未定		ソフトボール大会(協会)			映画鑑賞会
	下旬	合同防犯訓練				
7	未定	第42回スポ・レク交流会		総会		
	中旬	焼肉バイキング				
	下旬	第52回かなやま湖水まつり				
	未定	町内外外出	パークゴルフ大会(協会)			
8	未定	町内外外出				夏のお楽しみ会
	未定	法人職員交流会	町福祉スポーツ大会			映画鑑賞会
	下旬	合同花火大会				
	下旬	水害避難訓練				
9	未定	第38回ふれあいフェスタ				
	17日		南富良野神社祭			
	20日				胃がん検診	
	未定	町内外外出				
10	未定	合同災害研修会	スポーツ交流会(協会)		新型コロナワクチン	
	未定	町内外外出				
	未定	火災避難訓練	南富良野小学校学芸会			感染予防講習会
	未定	秋の味覚まつり	卓球大会(協会)		後期定期健康診断	
11	31日	ハロウィンイベント				
	15日				乳がん子宮頸がん検診	
	未定	雪害停電訓練	すてーじ・あーと(協会)			秋のお楽しみ会
12	未定	感染予防研修会			インフルエンザ予防接種	
	3~9日	障害者週間(記念事業)				
	中旬	大掃除				大掃除
	21日	クリスマス会				
1	31日	大晦日・年越し				
	1日	元日・新年を祝う会				
2	中旬					新春お楽しみ会
	3日	節分				
	未定	法人研究発表会	あーと展(協会)			除雪ボランティア
3	未定	地震避難訓練				
	3日	桃の節句を祝う会				
	未定		氷点下まつり			
その他	年間					役員会
	毎月	誕生会(昼食会:随時)			体重・血圧測定	利用者生活委員会

●新型コロナウイルス感染予防対策関連事項

主要行事の開催及び一時帰省につきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて協議と致します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年度 南富良野からまつ園組織機構図(案)

令和5年4月1日



令和5年度 相談支援事業所ふらっふ組織機構図(案)

令和5年4月1日

